

平成24年第2回邑南町議会定例会(第12日)会議録

1. 招集月日 平成24年 2月23日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成24年 3月16日(金) 午前 9時30分
 閉会 午前10時37分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典
農業委員会長	田 中 正 規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成24年第2回邑南町議会定例会議事日程(第12日)

平成24年3月16日(金) 午前 9 時 3 0 分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の討論、採決

議案第 3 号 指定管理期間の変更について

議案第 4 号 指定管理者の指定について

議案第 5 号 指定管理者の指定について

議案第 6 号 指定管理者の指定について

議案第 7 号 指定管理者の指定について

議案第 8 号 指定管理者の指定について

議案第 9 号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第10号 邑南町職員定数条例の一部改正について

議案第11号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第12号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

議案第13号 邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

議案第14号 邑南町職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第15号 島根県後期高齢者医療広域連合に勤務する邑南町職員に支給する手当に関する条例の一部改正について

議案第16号 邑南町税条例の一部改正について

議案第17号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第18号 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案第19号 邑南町公民館条例の一部改正について

議案第20号 邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案第21号 邑南町高齢者等介護予防生活支援事業費用徴収条例の一部改正について

議案第22号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第23号 邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案第24号 邑南町下水道条例の一部改正について

議案第25号 邑南町農林業後継者育成奨学基金条例の一部改正について

議案第26号 邑南町立特別養護老人ホーム・老人短期入所施設条例の廃止について

議案第27号 邑南町江の川下流域活性化事業推進基金条例の制定について

議案第28号 邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について

議案第29号 邑智郡総合事務組合規約の変更について

議案第30号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について

- 議案第 3 1 号 町道路線の廃止について
- 議案第 3 2 号 町道路線の変更について
- 議案第 3 3 号 町道路線の認定について
- 議案第 3 4 号 平成 2 3 年度 邑南町一般会計補正予算第 5 号について
- 議案第 3 5 号 平成 2 3 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 3 6 号 平成 2 3 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 3 7 号 平成 2 3 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 3 8 号 平成 2 3 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 3 9 号 平成 2 3 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 4 0 号 平成 2 4 年度 邑南町一般会計予算について
- 議案第 4 1 号 平成 2 4 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 4 2 号 平成 2 4 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 4 3 号 平成 2 4 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 4 4 号 平成 2 4 年度 邑南町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 4 5 号 平成 2 4 年度 邑南町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 4 6 号 平成 2 4 年度 邑南町電気通信事業特別会計予算について

日程第 3 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第 4 議員派遣について

平成24年第2回邑南町議会定例会追加議事日程(第12日)

平成 2 4 年 3 月 1 6 日 (金)

追加日程第 1 議案第 2 8 号 邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について訂正の件

平成24年第2回邑南町議会定例会(第12日)会議録

平成 2 4 年 3 月 1 6 日 (金)

—— 午前 9 時 3 0 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

●議長(松本正) 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成 2 4 年第 2 回 邑南町議会定例会第 1 2 日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。1 1 番 高本議員、1 2 番 山中議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 訂正及び削除の申し出

●議長(松本正) ここで坂本農林振興課長から、発言を求められておりますので、これを許します。



●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(松本正)** 坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** この条例は、指名隊員と任命隊員の解釈に誤りがございましたために訂正するものでございます。訂正前、訂正後の表をご覧くださいと思います。第1条中、平成19年法律第134号の次に、以下法というを加えたいと思います。第5条につきましては、国の法律鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に既に規定をしておりますので、これを適用するためこの条項は削除したいと思います。第6条におきましては、任命を指名又は任命に、再任を再指名及び再任に訂正をして、同条を第5条に繰り上げたいと思います。第7条中、任命権者を町長に、免職を解任に訂正をいたしまして、同条を第6条に繰り上げたいと思います。第8条におきまして実施隊員とありますところを法第9条第3項第2号に基づき任命する実施隊員、以下第2号実施隊員というに訂正をいたしまして第7条に繰り上げたいと思います。9条につきましては実施隊員を第2号実施隊員に訂正をし、前項の場合を除きの次に、第2号実施隊員に対しを加え、この条文を第8条に繰り上げたいと思います。第10条におきましては実施隊員とありますところを第2号実施隊員に訂正をし、公務災害補償の額の前に第2号の実施隊員のを加え、この条を第9条に繰り上げたいと思います。第11条につきましては第10条に繰り上げをしたいと思います。それから別表中第9条関係とありますところを繰り上げたために、第8条関係に訂正をお願いしたいと思います。以後、このようなことがないように万全を期してまいりますので慎重にご審議をお願いいたします。

●**議長(松本正)** 以上で、訂正理由の説明は、終了いたしました。お諮りします。ただいま議題となっています、議案第28号邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について訂正の件を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 異議なしと認めます。したがって議案第28号邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について訂正の件を、許可することに決定をしました。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案の討論・採決

●**議長(松本正)** 日程第2、議案の討論、採決。これより議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第3号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。よって、議案第3号指定管理期間の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第4号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第4号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。議案第4号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第5号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第5号の指定管理の指定についての議案について、反対討論を行います。先ほど議案第4号では西ノ原、西ノ原集会所について、指定管理が可決されました。議案第4号から8号までは邑南町の集会所設置条例に基づく5か所の集会所の問題についての指定管理の問題だと思います。とりわけ大きな問題がある4、5号の議案について反対討論をし、問題を明らかにしたいと思います。まず、邑南町集会所設置条例は様々な議論を経て設置の目的に、設置についても条例文そのものも変更を求めてきました。で、現在では、それが様々な工夫を重ねられたうえでも、なおかつまだ設置に対し、設置の条項には人権意識の高揚を図る云々という問題が示されています。つまり、この邑南町集会所設置条例は、どう見ても明らかにかつての同和教育集会所の設置条例の5か所分であります。この問題についてかねてより指摘しましたが、例えばこうした同和教育集会所について、町が丸抱えで直営をするのは無理、だめだということを何度も指摘し、そうした中での解決方法として、一つは指定管理の方法もあり得る。また払い下げや譲渡などの方法もあり得るとそういう問題を具体的に地域住民の皆さんと議論をし、整理をするべきだと提起をいたしました。そうした中で、この五つの集会所そのものを、全部を指定管理にしようという方向付がなされたということは、私は大問題だと思っています。とりわけ例えば第4号については質疑討論、その他の調査でも含めて分かったように上ヶ畑集会所は大きな施設でありながら実際にこの指定管理を受けるのは3戸ないし4戸の集落であります。とても荷が重いということもありますし、指定管理をした場合には、まずもって条例文そのものもおかしいんですが、住民の平等な利用が図られるもの、普通は町民というんですけども、住民という形で地域指定もしてる。さらに指定管理者は事業計画書を提出しなければいけないし、事業計画書に添った管理を安定して行う財政的基盤及び人的能力を有する者が必要だと。それを指定管理をするということになっておりますけれども果たしてそういう条件を満たしているかどうかということも問題であります。そうした点考えると、5か所の集会所を一括して指定管理をしようということ自身が問題だと思います。同和対策事業は、昭和44年から始まり平成12年、2000年に人権教育及び人権啓発の推進に関する法律ができ、残事業も含めて2002年に終了したはず、はずです。それ以降10年間の期間を経て、様々な解決に向けての努力がなされてきました。とりわけ総務省の通知を見れば、平成13年ですけれども平成13年度末、2002年の3月31日を終わると、地域対策財政特別措置法の有効期限が到来することにより特別対策の法令上の根拠が無くなること。平成14年度以降の同和地区の施政ニーズに対しては他の地域と同様に地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努めたうえで所要な一般対策を講じることというようになっております。つまり10年前に同、同和対策の特別措置は終了し、一般対策に移行するように国は指示をしております。特別対策は本来時限的なもの、特別対策を、なお、続けて行くことは差別解消に必ずしも有効でないこと云々が指摘されています。そうした中で明らかに同和对、同和教育集会所であることが明確な5つの施設を、今後さらに10年間指定管理をして温存をして行こうということは、私は認められない、認められない問題であり、

同和差別を無くするうえでもある意味では逆行する行為ではないかというように思っています。議員の皆さんは、こうした問題を受け止めていただき一つ一つについて具体的に指摘したように、例えば寺院の中にある集会所だとか、実際には、もうその地域自治会の一部施設になって実際、皆さんもそういうことを受け止めていない、そういう施設もあることも含めて一つ一つについて私は、あのう、吟味するべきだし、もうそういう必要性がない時期に至っているのではないかというふうに考えていますので是非反対に賛同していただくようお願いいたします。

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第5号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第5号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第6号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第6号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第7号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第7号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第7号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第8号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第8号指定管理者の指定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第9号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●清水議員(清水優文) はい。

●議長(松本正) 6番。

●清水議員(清水優文) 議案第9号に反対の立場で討論します。本議案は、町の現執行体制に、新たに危機管理課を設置しようとするもので、私はその必要性に疑問を抱かざるを得ません。本町においては、万一町民の生命、財産に危険が及ぶような緊急事態が発生した場合、又は発生すると予想される場合、町長を本部長とする対策本部を立ち上げ、各分野のトップである課長等が参集し最善の対応を図ることとされています。一般質問等の議論で、町長は防災、防犯など町民の安心安全をめざすには、業務も複雑多岐にわたっている中で、一人の犠牲者も出さない。想定外を言わない。そして自助の精神を育てるとの思いから、日ごろから専門に危機管理体制を整えるため危機管理課を設置したいとありました。そうした町長の思いには私も全く同感であります。近年の生活環境は、いつ、どこで、何が起こっても不思議ではないほど異常な事態が起きている中で、日ごろから専門に危機管理体制を整えることは重要と考えます。しかし、なぜ課でなければならないのでしょうか。少数の単独の課というよりも、例えば総務課の分室として万一に備え、いざというときは課全体で対応に当たる方がよりベターではないのでしょうか。かたや行政改革を進める中で、あえて課の増設をする必要に、必要性に疑問を抱き、議案第9号に反対します。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第9号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第9号邑南町課設置条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第10号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第10号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第10号邑南町職員定数条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第11号に対する討論に入ります。始めに、

反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（松本正） 全員賛成。よって、議案第11号 邑南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第12号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●亀山議員（亀山和巳） 議長。

●議長（松本正） 8番

●亀山議員（亀山和巳） 本議案に対し、反対の立場で討論をいたします。これと同様の案件が4年前にもありましたが、そのときは全員賛成で通ったと思いますが、これは付則の第3項中の平成24年という文言を平成25年に変えるという簡単な、あのう、改正のように見えますが、これには深い意味があるように私は考えます。合併当初から財政再建を推し進めるため、町民に範を示すということで石橋町長が自らの判断にて、8年間にわたり報酬カットを続けられているものであります。首長の報酬カットは全国的な現象としてあり、選挙公約で高い率の報酬カットを掲げた候補が当選するという現象もみられます。橋本大阪府、大阪市長は報酬を42%もカットしたり、また退職手当を81%もカットすることを提案されております。また国においては消費税増税の見返りとして財政の無駄をカットするという名目で国会議員の歳費をカットする動きもあります。この報酬や歳費は財政面からいうと、これは無駄なものなのではないでしょうか。また地方自治体では首長等の特別職の報酬を審議答申する特別職等報酬審議会が設けてあります。本町の町長の報酬75万円は町村合併以前、今からもう10数年前に邑智郡特別職等報酬審議会で答申されたものが今だなお続いております。合併によって大きくなった町の財政規模や地方分権等によっても拡大した首長の責任に相応した報酬額であるのか。又は今後も想定される厳しい財政状況から引き下げるべきなのか、合併後8年を経過しようとするとき、条例の基礎となる報酬額を検討すべき時期ではないかと思えます。そこで報酬審議会で答申された額と、首長の自主的報酬カットとは基本的に性格が違うものと考えられることから、石橋町長の政治姿勢として表された報酬カットは町長の今期任期の10月までとし、町長改選以降は別に考えるべきではないかと考えます。また25年3月31日に、この条例をすることによって石橋町長のこの財政再建に対する思い、又は3期目に向けての思いを町内の有権者に、あらぬ誤解を招くためにも、招かないためにも本議案を否決として、石橋町長2期目の残すところ7か月間を条例本文の金額75万円と、戻すことを提案するものであります。議員諸氏の賢明なるご判断を期待して私の反対の討論といたします。

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第12号邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第13号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第13号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第13号邑南町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条例、条件に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第14号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第14号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第14号邑南町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第15号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第15号島根県後期高齢者医療広域連合に勤務する邑南町職員に支給する手当に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第16号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第16号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第16号邑南町税条例の一部改正につきましては、原案の

とおり決定をいたしました。続きまして、議案第17号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第17号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第17号邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第18号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第18号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第18号邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第19号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第19号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第19号邑南町公民館条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第20号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第20号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第20号邑南町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第21号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第21号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第21号邑南町高齢者等介護予防生活支援事業費用徴収条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第22号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第22号邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第23号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第23号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第23号邑南町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第24号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第24号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第24号邑南町下水道条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第25号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第25号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第25号邑南町農林業後継者育成奨励、奨学、奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第26号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第26号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第26号邑南町立特別養護老人ホーム、老人短期入所施設条例の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第27号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第27号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第27号邑南町江の川下流域活性化事業推進基金条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第28号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第28号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第28号邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第29号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第29号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第29号邑智郡総合事務組合規約の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第30号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第30号邑南町地域保健福祉計画の一部変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第31号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第31号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第31号町道路線の廃止につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第32号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第32号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第32号町道路線の変更につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第33号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第33号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第33号町道路線の認定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第34号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第34号平成23年度邑南町一般会計補正予算第5号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第35号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第35号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第35号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第36号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第36号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第36号平成23年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第37号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第37号平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第38号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第38号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第38号平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第39号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第39号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第39号平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第4号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第40号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 14番。

●議長(松本正) 14番。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第40号平成24年度邑南町一般会計予算について反対討論を行います。今年度の予算は日本一の子育て村や、のさらなる推進や、また住宅の耐震改修への助成の実現など大きく評価したいと思います。しかし、だからこそ一昨日の一般質問で明らかにしたように瑞穂小学校の体育館の改築の後回しは許せません。町長自身が若干後でもという認識があったと答弁し、これを反映した予算になっています。実は平成22年の4月から施行された過疎地域自立特別措置法の改正により、学校の改築等の問題では、学校統合は要件から撤廃され、単一の学校改築も過疎対の、過疎債の対象になりました。こうした点を踏まえれば小中学校の体育館の耐震改修、改築は、まだ終わっていません。本気でやる気ならば、例えば実施設計の予算など6月補正で組むべきです。調査費や基本設計や、また地域やPTAとの話し合い、研究の予算など必ず組んでいただきたいと思います。一般質問では補助金の申請業務などはノー予算でできるという答弁でしたが、まあ、実況中継もあり、それ以上追求し、いたしませんでしたけれども、しかし、本来やる気であれば当然予算を計上すべきであったと思います。この点を強く指摘して反対の大きな要因にしたいと思います。また後期高齢者の医療費の高、あのう、値上げ、また介護保険料の値上げの中で国民健康保険税は、平成21年度の14.4%、平成22年度32%の大幅な値上げがされてまいりました。こうした中で今年、保険税の税率も1人あたり12.5%の値上げ、それと相手は10%の値上げです。財源手当としては一般、一般財源からの繰入が2千万、基金に2千万、基金の取り崩しに2千万。税率アップで千5百万です。しかし、基金の取り崩しの2千万は、もともと加入者の払い過ぎ分です。財源不足の5千5百万の内、せめて半分ぐらいを町が応援するような、ように本算定では努力され、据え置きをされることを要望し、反対討論といたします。

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 1番。

●議長(松本正) 1番議員。

●大屋議員(大屋光宏) 議案第40号平成24年度邑南町一般会計予算に賛成の立場で討論をします。24年度一般会計予算は、日本一の子育て村構想のさらなる推進と拡充による人口増加対策、危機管理課の設置による危機管理体制の充実を始め、邑南町農林業振興計画の策定、市木地域への定住促進住宅の建設、口羽保育所の改築など議会や住民の意見も反映し、多くの事業実施を予定した予算であり、高く評価しています。しかし、先ほどあったように田所公民館である山村開発センターの建て替えは必要な事業ではありますが、一方で子どもたちの安全に関わる瑞穂小学校と矢上小学校の体育館の対応が、まだ考えられていないことが指摘されております。十分お金があればす

べてを建て替えることはできますが、現実には瑞穂小学校の建て替え時期は補助金の採択の補償もなく、町長も明示できなかったのが現状です。山村開発センター建て替えの予算は、5億円ですが、積算根拠があるわけではなく、建設内容の検討はこれからです。近隣に図書館、元気館などの施設がある利点も活かし、開発センターの規模は最、必要最小限とし、5億円の予算で山村開発センターの建て替えと、瑞穂小学校の体育館の早急の建て替えの両方を行なうことはできないのでしょうか。お金がなければ、知恵を出さなければなりません。一昨年、一般質問された議員は、矢上小学校の体育館の建て替えの必要性は訴えられていません。これは山村開発センターの建て替えと、瑞穂小学校の体育館の建て替えを別々に考え、優先順位を付けて行なうのではなく、矢上小学校の体育館が農村改善センターと兼用している実態を踏まえ、山村開発センターと瑞穂小学校の体育館も機能の兼用も含め、同時に建て替えることも考えるべきだという高い見地から、見地からの教示であると考えます。今後も建て替えや修繕をしなければならない施設が多数あることを考えれば、予算執行においては、安易に満額執行にこだわることなく、常に事業効果を考え、より一層の創意工夫により限られた予算で多くの問題が解決できるように願い、24年度一般会計予算に賛成します。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●宮田議員(宮田秀行) 2番。

●議長(松本正) 2番。

●宮田議員(宮田秀行) 議案第40号平成24年度一般会計当初予算について、賛成討論をいたします。耐震対策における瑞穂小学校及び矢上小学校の屋体改修において、町民の安心安全な町づくりを提唱する邑南町において、平成24年度の当初予算に反映されていなかったことは、誠に遺憾であります。可及的速やかな行動を望む次第でございます。しかしながら、保健衛生費におけるガン検診費及び精神保健事業費の新規事業取り組みに関しましては、高く評価するところでございます。成人予防接種事業費として、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成については、インフルエンザと肺炎球菌ワクチンを接種すれば、入院を63%、死亡を81%減少させることが学会報告としてあります。それを元に試算をいたしますと、邑南町における65歳以上の方が4千758人。この方々全てワクチン接種を対象とした場合、肺炎による死亡者は904人、入院は千760人に抑えることができ、単純計算で2千94名の方が肺炎になり難いということになります。一回の入院費用平均が25万円を元に試算いたしますと、4億4千万の医療費削減につながります。このワクチン接種による費用対効果は、莫大なものであるということはいうまでもございません。ヘリカルCTによる肺ガン検診への応用につきましては、直径2cm以下の早期発見早期治療により、治癒率の向上並びに早期ガン治療の低減による医療費抑制効果も多大なものでございます。前回取り組んでいただいたヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン及び子宮頸ガンワクチンの助成措置に加え、この度の2者の助成措置は、日本国内においても数少ない予防医療に対する前向きな取組事例として、邑南町は日本一の子育て村に続き、予防医療の先進地として誇れるものであり、議案第40号平成24年度一般、一般会計当初予算に賛成をいたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●山中議員(山中康樹) 12番。

●議長(松本正) 12番。

●山中議員(山中康樹) 議案第40号平成24年度邑南町一般会計予算について、賛成討論を行います。平成24年度一般会計当初予算は、115億9千500万円で、前年度当初予算と比較しますと4千500万円、率にして0.4%の減となっております。しかしながら前年度は、桃源の家建設補助金が5億8千万円含まれていたことを考えますと、積極的な予算と受け止めます。まず国の経済対策が、ほぼ終了した中での予算編成でありながら、日本一の子育て村事業、定住対策、農商工連携事業、また農林業振興や安全安心のまちづくりに重点を置いた予算が計上されております。具体的には、子ども医療費の無料化、子育て村関係の各事業の継続、要望の強い住宅建設、民間賃貸住宅建設への助成、地域おこし協力隊制度の活用による耕すシェフ研修生の増員、農業マスタープランの作成や農業再生協議会の運営、鳥獣被害対策実施隊の設立など含まれており、さらに教育面においては、学習支援員や生活支援員の設置に加え指導主事の派遣受け入れ、教師力向上対策等の事業費が計上されております。また普通建設事業は総額約14億5千万円計上されており、田所山村開発センター、口羽保育所建設事業を始め道路整備事業、公営住宅建設改良事業などが盛り込まれている24年度一般会計予算となっております。当面、地方交付税の確保が見通せたとはいえ、今後財政状況がさらに厳しくなってくることが予想される中、住民の期待に添えるべく、なお一層の工夫と財政健全化に向け努力されるよう要望して、平成24年度当初予算に賛成をいたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第40号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。よって、議案第40号平成24年度邑南町一般会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第41号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第41号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第41号平成24年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第42号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第42号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第42号平成24年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第43号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第43号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第43号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第44号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第44号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第44号平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第45号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第45号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第45号平成24年度邑南町下水道事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第46号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第46号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。よって、議案第46号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計予算につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 閉会中の継続審査・調査の付託

- 議長(松本正) 日程第3、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付すること、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議員派遣について

- 議長(松本正) 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会規則第119条第1項の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと存じます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

- 議長(松本正) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) よって、本定例会は本日をもって閉会、異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成24年第2回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

—— 午前10時37分 閉会 ——